

観点	ねらい	内容	資料	指導上の留意点	中学校との関連	選択科目との関連
<p>平和主義と我が国の安全（3時間）</p>	<p>ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法第9条をめぐって理解を深める。 平和主義の精神にそって日本国民としての在り方を考えさせる。 	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 日本国憲法第9条と自衛隊 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際情勢の変化と自衛隊設置 (2) 自衛隊の役割 (3) 日本の防衛と日米安全保障条約 3 我が国の安全と世界の平和 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国を守ること (2) 国を守ることと世界の平和 (3) 平和と安全 	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自衛隊法」第3条 「日米安全保障条約」第5条、第6条 「長沼ナイキ基地訴訟」 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌地裁判決 1973.9.7 ・札幌高裁判決 1976.8.5 「日本周辺の軍事力」 「自衛隊の現有勢力」「日本の防衛関係費」「国防の基本方針」（防衛庁編『防衛白書』P 244～245, P 98, P 258, P 78） 『自衛隊』（星 	<p>指導上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 小項目「国際平和と人類の福祉」で、国際平和と人類の福祉を目指して努力している組織や機構のあることに気付かせ、その一層の増進について考えさせる。 自衛隊法、日米安全保障条約及び日本国憲法の条文を読んで、自ら考えさせる。 「日本国憲法と平和主義」「日本国憲法第9条と自衛隊」の学習をもとに、我が国の安全と世界の平和について話し合わせる。 	<p>中学校との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 重と協力、各国の相互理解と協力が平和の維持と人類の福祉の増進にとって大切であることを理解させる。 日本国憲法の平和主義についての理解を深め、我が国の安全について考えさせる。 核兵器の脅威に着目させ、平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。 	